

茨城県笠間市埋蔵文化財調査報告書 9 集

石井遺跡群発掘調査報告書

平成 14 年 7 月

笠間市石井遺跡群発掘調査会

石井遺跡群発掘調査報告書



バレススタイル土器片 (棒状浮文)

茨城県笠間市
石井遺跡群発掘調査会

序

笠岡市の市街地は、山々に囲まれ、その山間部から流れる小河川を集める洞沼川の流域に拓かれた地域です。

特に市役所を中心とした石井台は豊かな自然に囲まれた台地上にあって、原始・古代から人々が居住していたようです。それは当時の人々が使用してきた土器や石器が散布していたので「土器内」の地名もあることからわかります。遺跡台帳には、原始・古代から遺跡の所在するところとして周知の遺跡、石井遺跡群となっています。

一方笠岡の歴史上、シンボリック的存在は佐白山です。鎌倉時代に城館が築かれ、以来、城を中心に町並みがつくれ城下町として、また明治時代からは笠岡稲荷神社を中心とする門前町として発展してきました。発展の過程に笠岡焼をはじめ、芸術文化も育まれてきました。「歴史と文化の町かさま」と称される由縁でもあります。

市では、この誇りある歴史と文化を踏まえ、観光施設を活用しながら、第4次笠岡市総合計画を立て、「21世紀に輝く、うるおいとやすらぎのまち・かさま」の実現をめざしています。そのため、人々のくらしと発展を支える都市基盤の整備は重要で、その一環として土地利用や広域交流の軸となる道路整備が進められています。同時にこの事業を進めるにあたり、豊かな自然の保全とあわせて文化財の保護の調整を図ることも重要であります。文化財の保護は、開発計画にあたり極力文化財をさけながら調整されることを望みますが、道路の場合重要性や機能上、どうしても避けられない場合は、記録保存の処置をとらざるを得ないものもでてくることと思います。今回市役所をはじめとする公共空間と笠岡芸術の森公園をつなぎ、また新設道355バイパスや、既存の道路と交差して交通量の調整を図る「大和田・甲の山線」は、石井遺跡群を通らなければならない事情とその重要性をかんがみて、やむなく記録保存の処置をとらざるを得なくなりました。都市計画課では、文化財保護法を尊重され、路線計画にあたり、平成10年に確認調査の依頼があり、試掘調査に協力されました。教育委員会は、その範囲内には瓦片の出土はあったが住居跡関連の遺跡は所在しない。ただし今後工事中に見えられた場合は、協議されたい旨回答した経緯がありました。今回道路工事で掘削した法面に、堀又は溝状の遺構が発見され、県文化課から遺跡の所在や性格解明のため、確認されていない隣接地と包蔵地内の道路延長上の一箇所を発掘されたい旨指導がありました。都市計画課では、早速調査費を計上して、対応されましたことに敬意を表する次第であります。

調査の結果は、A地区については、溝や堀の遺構は検出されなかったが、土坑状の遺構を調査することができ、B地区からは、以前に警察官舎があった場所にもかかわらず、欠損部分はあるが住居跡一軒が残っていて記録保存の基本的な調査がなされ、その中で特に検出された遺物のうち、県内でもあまり出土しない弥生時代と古墳時代の接点に編年される、パレススタイル土器片の主要な部分の出土があったことと、更に溝・堀状遺構の性格解明のため、確認調査で出土した瓦片の追跡調査が続け

られ、A区調査区の近くに奈良時代の軒丸瓦や平瓦の出土地が発見され、その散布状況とあわせて、県歴史館の指導によって、瓦片の文様精査からこの溝・堀状遺構が瓦窯跡の可能性を秘めているとのことで、笠間古代史だけでなく県内古代史研究の上からも注目される史料が得られたことを聞き、意義深く、古代史解明の足がかりともなる調査であったことを、喜んでいるところであります。今後この報告書が広く古代史研究の一助となることを期待するものです。

終りに、調査にあられました関係者や御協力をいただいた都市計画課及び御指導いただいた方々に衷心より感謝を申し上げ序文といたします。

平成14年7月

石井遺跡群発掘調査会会長

笠間市教育委員会教育長

菅 谷 輝 夫

例 言

- 1 本書は、平成14年6月に実施した道路建設（都市計画道路3、4、2大和出甲の山線）に伴う記録保存のための石井遺跡群発掘調査報告書である。
- 2 調査のため、笠間市教育委員会は石井遺跡群発掘調査会を設けて実施した。
- 3 発掘調査会の組織は下記のとおりである。

会 長 菅 谷 輝 夫（笠間市教育委員会教育長）
副会長 石 塚 光 男（笠間市文化財保護審議会会長）
理 事 天 津 忠 興（笠間市文化財保護審議会委員）
理 事 小 室 昭（笠間市文化財保護審議会委員）
理 事 矢 口 圭 二（笠間市文化財保護審議会委員）
理 事 安 見 珠 子（笠間市文化財保護審議会委員）
理 事 能 島 清 光（笠間市文化財保護審議会委員、主任調査員）
理 事 萩 原 義 照（岩瀬町文化財保護審議会会長、調査員）
監 事 海老原 明 夫（都市計画課課長）
監 事 岡 井 俊 博（生涯学習課課長）
幹 事 井 川 富 美（都市計画課主幹）
幹 事 古 木 滋（都市計画課係長）
幹 事 富 田 福 二（生涯学習課課長補佐、文化振興グループ）
幹 事 坂 元（生涯学習課文化振興グループ係長）

- 4 調査団は下記のとおりである。

調 査 主 任 能 島 清 光（笠間市文化財審議会委員）
調 査 員 萩 原 義 照（岩瀬町文化財審議会会長）
調 査 協 力 員 渡 辺 幸 友、横 井 義 夫、加 藤 友 三 郎、高 橋 き み 江、大 越 慶 子、広 瀬 文 子、
田 辺 伸 子

- 5 本書の作成は、実測・整図・遺物観察は萩原義照調査員が行い、その他は、能島清光が担当した。
- 6 本調査にあたり、都市計画課に特段の協力をいただき、調査書作成にあたっては、鯉淵和彦氏（県教育財団 主席調査員兼班長）及び黒沢彰哉氏（県立歴史館・学芸第一室長）に御指導をいただいた。また古代瓦の出土地地主 中野善道氏、その保管と古代瓦研究調査に協力された青木茂太氏同じく土師器の保管と土師器研究に協力された小南栄松氏と久山岩夫氏に対して感謝の意を表したい。

目 次

序 言

第1章 調査に至る経緯	1
第1節 調査に至る経過	1
第2節 確認調査とその後の経過	2
第2章 遺跡の位置と環境	5
第3章 調査方法と経過	7
第1節 調査方法	7
第2節 調査の経過	8
第4章 調査の結果	11
第1節 竪穴住居跡	11
第2節 土 坑	17
第5章 む す び	18

付

1 バレススタイル壺について(参考資料)	22
2 石井遺跡群地内の布目瓦と土師器について(関連報告)	23

挿 図 目 次

第1図 遺跡位置と大和田一甲の山線	1	第6図 B地区出土遺物実測図	13
第2図 トレンチ設定図	2	第7図 基本土層図	16
第3図 路線内の調査区	7	第8図 A地区遺構全体図	16
第4図 B調査区遺構全体図	11	第9図 A地区土坑遺構実測図	17
第5図 B調査区住居跡実測図	12	第10図 石井台南面の小字名	19

図 版 目 次

巻頭図 バレススタイル土器片(棒状浮文)	図版9 上師器片出土状況
図版1 溝・堀状落込み	図版10 住居跡土器出土状況
図版2 調査前のA調査区全景	図版11 伊跡断面—袖粘土と竈土
図版3 A区捜査(B)の状況	図版12 B区住居跡全景
図版4 A区土坑(SK1)縦割の状況	図版13 出土土器(No.1~19)
図版5 A区土坑全景	付図版1 石井遺跡群の古代瓦
図版6 A区落込みのトレンチ(3トレンチ)	付図版2 石井遺跡群出土軒丸瓦と新治庵寺出土軒丸瓦
図版7 調査前のB調査区全景	付図版3 石井遺跡群の出土土師器
図版8 B区住居跡ベルトセクション	

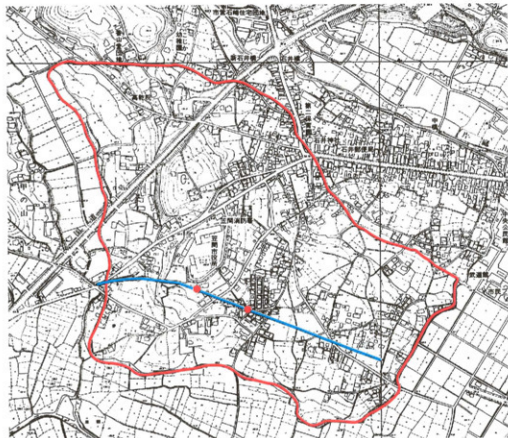
第1章 調査に至る経緯

第1節 調査に至る経過

笠間市では、第4次総合計画にもとずき、市民の豊かな生活を保障するため、都市施設の整備や多様な居住空間の形成などバランスよく配置しようとしている。施策としては、笠間の個性を生かした土地利用の推進とあわせて道路網の整備を進めている。

「3・4・2大和田甲の山線」は、国道50号線から笠間市役所をはじめとする公共空間と笠間芸術の森公園をつなぐアクセス道路であり、さらに新設の国道355号越石井線と既存の市内を南北に走る道路と交差して交通量の調整を図りながら将来は友部町をつなぐ都市計画道として重要路線に位置づけられている。しかしこの路線は、石井台南面を通り、設計段階で、人家は避けても、広範な石井遺跡群を横断することになり、文化財包蔵地は避けることができないことから、早くから教育委員会と調整が図られていた。

平成10年7月に都市計画課から計画路線内の遺跡の有無とその取扱いについて照会があった。そこで8月12日に都市計画課と、生涯学習課の立合いのもとに、文化財審議委員の能島清光が路線地内の



第1図 遺跡位置と大和田甲の山線 ○調査地区

現地調査を実施した。表面観察の結果、路線地内やその周辺はわずかに畑地はあるが、南面のなだらかな丘で、居住に良好な適地から、宅地や宅造地が多い。このことから、長年に亘って地形は著しく変形していると考えられた。「土器内」の地名のある土地周辺でもロームが地表にみられ、遺物は小片が、畑地にわずかに見られる程度であった。ただ726番地内は梅の木が植えられ、730番地内は籬におおわれた雑地で、他に比べて、比較的地形が維持されている場所と判断した。この地域の工事計画をみると、掘削することになっていることから、この箇所だけは試掘による確認調査が必要であると都市計画課へ回答した。(8月20日)

第2節 確認調査とその後の経過

I 確認調査報告

1 調査経過と方法

平成10年10月13日 現地の樹木伐採と篠伐間及び調査区を設定する。

平成10年10月23日 調査担当の能島が下記関係者と共に試掘による確認調査を実施した。以下は、その確認調査の報告である。

(1) 調査関係者

都市計画課 北野 部長、長谷川課長、桜井 係長、中村 主査、小谷 主事
生涯学習課 川嶋 主事
工事担当 荊部工務店(3名)

(2) 調査方法

重機による、幅約1.5mのトレンチ法。

トレンチ地点は、木の根張のないところを選定して、ほぼ等間幅に設定した。(第2図)

表土除去は関東ローム層までとし、出土遺物と遺構の有無を確認した。



第2図 トレンチ設定図



調査状況

2 調査結果

(1) 各トレンチの状況

トレンチ名	ローム層までの深さ	出土遺物	遺構等
A	40 cm	なし	なし
B	55 cm	なし	円形落込み
C	75 cm	土師器片 2点	方形のコーナーの落込み (出土遺物 瓦片 3、土師器片 2、須恵器片 1)
D	45 cm	なし	なし

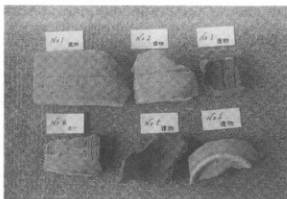
(2) 各トレンチ内の遺構等の確認と考察

各トレンチともローム層までの深さは40cm～75cmあり、A・B・Dのトレンチからは出土遺物はなかった。Bトレンチの円形落込みはほぼ1mほどで土坑状を呈していたが、縦割をすると13cmと浅く、出土遺物もないので集落に付随するものではないと判断できる。

Cトレンチから土師器片2点と方形状のコーナーの落込み(1.40m×2.70m)があったので遺構の性格を確認するため拡張した。その結果、落込みは長方形(4.40m×1.50m)であった。出土品は、さらに瓦片3点と土師器片2点、須恵器片1点が出土。住居跡の可能性もあるので精査したが、住居跡の形態を呈していなかった。

瓦は布目瓦3点で丸瓦と平瓦と思われる。土師器片2点は大かめの口径部分で横に筋状の彫り込みがある、約4cmほどの厚みをもっているもので大かめの破片と思われる。須恵器片は、高台杯の底部、でその約4分の1ほどの破片であった。いずれの出土品も焼成状況や器形からみて、奈良時代のものと推定される。

なお、布目瓦は寺院等の屋根瓦として使用した丸瓦と平瓦であって、須恵器はこの寺で使用した祭祀用の用具とも考えられることから、この周辺の高台に寺院が所在していて、ここから流れ込んだものとも考えることもできる。



出土遺物

当該地の北方高台は、現在笠間市役所駐車場となっているが、市役所敷地造成時にここは盛土して拡張し、平らにしたといい、市庁舎のあたりはそれ以前に「共楽園」とよぶ石井公園として造成されていたという。この地形は造成前から一段と高くなっていった平坦地であったということから、寺院が所在した可能性もある。

3 埋蔵文化財の有無と取扱い

当該地のトレンチのうち、Cトレンチから出土遺物があったが、この遺物は寺院跡等からの流れ込みと考えられる遺物で、他のトレンチからは集落に関する出土遺物も遺構も検出されなかった。以上のことから、道路予定地のトレンチを入れた範囲内には遺跡は所在しないと判断できる。

なお、工事中に遺物や遺構等が発見された場合は直ちに工事を中止し、その取扱いについて教育委員会と協議されますよう申し添えます。

II その後の経過

都市計画課では、平成13年度より調査箇所726番地と730番地の一部まで工事を発注して掘削工事を実施した。ところが市役所側の削平した斜面より、本年4月に地山まで掘り込んだ落込み（巾約3.5m×深さ約3m）と地山上のロームまで掘り込んだ落込み（巾約4m×深さ約2.5m）2か所が、道路上から約4mほどの高さで見えられた。（図版1）都市計画課では工事を中断して、取り扱いについて教育委員会と協議し遺構の見えから土木工事のための発掘に関する通知（文化財保護法57条の3）を県へ提出した。県文化課は、現地調査をしたのち、堀か溝の遺構と判断され、隣接する同レベルの土地730-2番地と、あわせて埋蔵文化財包蔵地として未確認のこの道路の南東部、道路工事予定地で雑地として残る515-6番地について、文第541号 平成14年5月7日付で、発掘調査を実施されたい旨、通知があった。そこで、教育委員会は都市計画課の協力を得て6月3日、石井遺跡群発掘調査会を設立して発掘調査を実施することとなった。

第2章 遺跡の位置と環境

遺跡台帳記載番号No.97の石井遺跡群は、石井台とよばれる標高69mから42mほどの台地上とその台縁部である。

台地の西は、仏頂山を源とする小河川（小川）枝垂川が石井甲の山の低地を流れ、台地の南に流れる稲田川に合流する。また北は、片庭の国見山を源とする片庭川が南東に流下して、市内を縦貫する澗沼川に合流する。さらに台地の南東から南にかけては、この稲田川と澗沼川がつくる水田地帯が稲田と来栖さらに古原地内へと豊かに広がり、この水田地帯に来栖神社のある字名折戸から、石井の石井神社をむすぶ古代からつづくといわれる古道が通る。この道は今は農道で、一般の利用はないが、この台地の昇り口は地名が「御手洗」といい石井の原の泉として湧水地があり、石井神社の氏子によって大切に保存されている。石井神社は、日本書紀によると、神代の昔、高天原軍の全国平定を防たげるため大岩に変じた香々背男を健甕槌命が打ちくたき、大岩の石の一つが、この台地の泉（井戸）に落ちたことから石井の地名が生れ、のちに香々背男の祟りを防ぐために、村人が、この健甕槌命を祀った神社が石井神社で、平安時代初期の大同二年（807）の創建であるという。江戸時代には、この周辺は古町村とよばれ、古くから集落地が成立していた。それは、この石井神社の北側に国道50線バイパスが通るが、昭和46年建設にともない、神社北西の大郷戸地区と、箱田地区へ通じる道でその丘の道路建設地幅25m、長さ60m、約1500㎡が発掘調査された。その結果、10世紀中ごろの平安時代の堅穴式住居跡29軒と、その後の構築と考えられる掘立柱建物跡7棟が検出され、住居跡の密集度と多くの墨書土器が出土したことで注目されたことからわかる。（1992「茨城県笠間市うら山古墳、石井台平安時代集落発掘調査報告書 国上館大学 大川 清）

これは奈良時代に編さんされた「常陸国風土記」の新治郡の条に「郡より以東五十里笠間村在り」とあり、この発掘調査によって石井台周辺が、笠間村の中心であったことも想定させた。

また、平成四年 筑波大学歴史・人類学系考古学研究室の分布調査では、石井台の台地とその台縁部には、縄文時代から奈良・平安時代の遺物散布地として、多くの遺跡が復合する遺跡群としてとらえた。（1992、笠間市遺跡分布調査報告書）そこで教育委員会では、この石井遺跡群を広くおさえている。

範囲は、この台地の北西にある高乾院周辺の標高68.4mほどから南東へ約1100mほど標高42.5mまで、東西は、台地上標高62.29mの笠間市役所から西へ約500m、標高47.3mまでと、東へ約250m、標高42mほどのゆるやかな台地と台縁部一帯をさし市内で最も広い遺跡である。



御手洗と古道



石井台発掘調査全景

第3章 調査方法と経過

第1節 調査方法

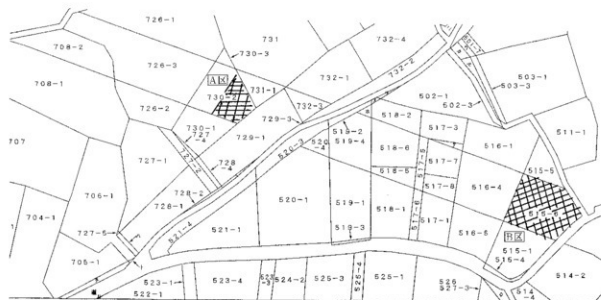
堀・溝状遺構発見地点と同レベルの土地730-2番地をA区(100㎡)とし、道路建設地内包蔵地の515-6番地(380㎡)をB区とする。

A区については、堀・溝及びその他の遺構と遺物の検出に努めるため、調査区全域を確認面まで全面表土除去する。なお基本土層の確認のためテストピットを設定する。

B区については、トレンチを入れ、土層状況と出土遺物の有無と遺構の検出に努め、遺構が予想された地点では、グリットによる拡張を進める。

表土除去には、法面切りバケットのエンボーを導入するか、調査員立合いのもとに地表観察を慎重に進める。

実測図、土層図、平面図1/20



第3図 路線内の調査区

第2節 調査の経過

4月下旬

- ・工事中に遺構の発見にとまない工事を中断する。
- ・文化財保護法57条の3の通知を県へ提出する。
- ・教育委員会は取扱いについての協議。
- ・県文化課の文化財担当者が現地調査に訪れる。

5月7日

- ・県教育庁より発掘調査依頼の通知がくる。

5月中旬

- ・都市計画課との協議（調査及び予算について）
- ・発掘調査実施にむけての諸準備を進める。

6月3日（月）

- ・調査会の設立。
- ・発掘用具と設営の準備をする。

調査会規約、会計規定等の審議と議決

確認調査の報告と記録保存の承認

調査方法と予算の承認

6月4日（火）晴

A区の調査

- ・午前中 除草作業。
 - ・午後より 表土除去開始する。(約30cm～70cm)
- 土層 観察用ビットの掘削する。

A区



B区の調査

- ・設営作業
- ・トレンチ3本を設定（巾1.5m）表土除去をはじめ。(約30cm)

長さ1 t 14.5m

2 t 16.5m

3 t 10m

- ・1 t、2 t、を拡張する。
- ・方形・円形落込み検出…ベルトを設定する。
- ・土師器片1個、方形落込み地点に焼土、粘土を確認する。(南西コーナー)
- ・方形落込みが住居跡であることを確認する。
- ・円形落込みの掘り込みの結果、ジャリ、砂が出土し、現代遺構であることを確認する。

B区



来訪者 生涯学習課担当職員及び岡井課長、
地元民多数

6月5日(木)晴

A区の調査

- ・手作業による遺構確認をすすめる。
- ・攪乱地点3箇所、ロームに落込みがいくつかみられる。(円形)

A区



B区の調査

- ・住居跡掘り込みすすめる…床面と壁を確認する。
- ・土師器片が北東コーナーに多く出土する。
- ・焼土・粘土出土が炉跡であることを確認する。(はじめは攪乱のため庵の炭灰移動と考えられた)
- ・伊の断面土層を観察する。(袖部確認)

B区



来訪者 都市計画課 海老沢課長、古木主幹、
小室調査会理事

6月6日(木)晴

A区の調査

- ・遺構確認作業をすすめる。
- ・方形落込み及び円形落込みの精査…落込み浅く、出土品はない。
- ・長方形の土坑を確認する…須恵器片1片出土する。

A区



B区の調査

- ・測量(午前)…調査区遺構配置図、ベルトセクション、遺物出土位置とレベル
- ・ベルト除去、床面精査…床面凸凹が多い。
- ・測量(午後)床面実測
- ・土器片取りあげ…古式土師器片であることを確認する。

B区



来訪者 生涯学習課々員、矢口調査会理事

6月7日(金) 晴

A区の調査

- ・ 方形土坑の発掘(縦割り)をする。
- ・ 落込みのみられる地点すべてにトレンチによる遺構確認をする…4本、浅く、出土品ない。
- ・ 測量…調査区遺構配置図、基本土層観察ピットのセクション地盤エレベーション長方形土坑状遺構実測。

A区



A区



A区



B区の調査

- ・ 完掘。住居跡全体の観察をする。
- ・ 住居跡全景の写真撮影をする。

来訪者 石塚、小室調査会理事、岡野笠岡市史編さん委員、生涯学習課々員

6月8日(土) 晴

- ・ A区・B区ともに埋め戻し、現場調査を終了する。
- ・ 設設施の片づけ、用具の搬出と収納をする。
- ・ 土器の洗浄と注記及び拓影と実測をする。
- ・ 測量図整理とトレース作業をする。
- ・ 記録写真の整理をする。

A区

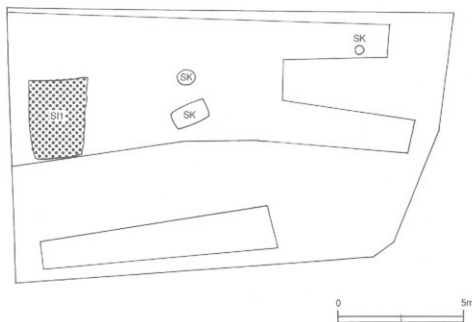


6月9日(日)～

調査員による周辺の古瓦及び出土土器の追跡調査を実施する。

第4章 調査の結果

B区



第4図 B調査区遺構全体図

第1節 竪穴住居跡

位置 調査区の北西区に位置する

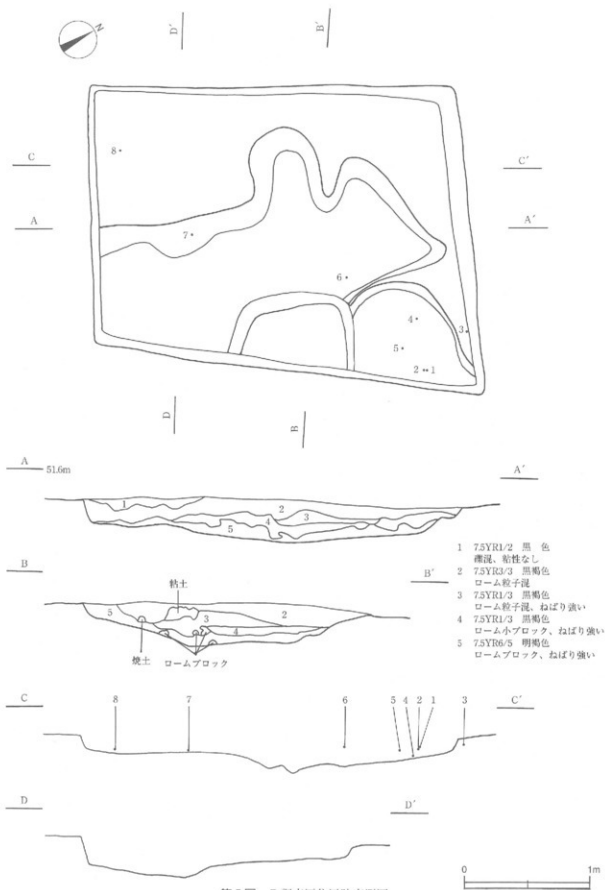
形状と規模 主軸方向N-23°-Eではほぼ南北3.50m、東西2.00mから3.00mの隅丸方形である。(北東2.52m、南西2.06m、南東3.12m、北西2.96m) 壁高は20cm~45cmではほぼ西から北の壁が浅く、東から南の壁が深い(南西壁20cm~26cm、南東壁34cm~45cm)各壁ともほぼ直立する。北東壁から住居跡外への掘込みは攪乱。(現代の住居水道管伏設溝である)

床 床面凸凹があり、攪乱か、本来の床面か判断できない。中央部分が低く、遺物出土した東寄りのコーナーは高い。

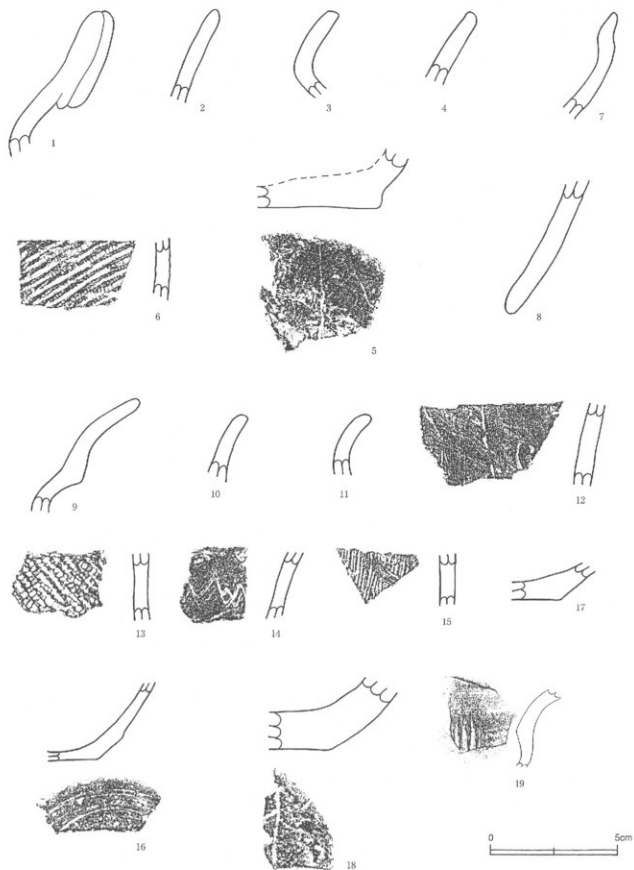
ピット 確認できない。

炉跡 南西面に位置し30cmほどの円形、断面面で見ると、砂質粘土混じりのロームが袖のように火床を外周する。

覆土 5層からなり、炉跡周辺ベルトに粘土・焼土・ロームブロックが混入している。



第5図 B調査区住居跡実測図



第6圖 B調査区出土遺物実測図

B 調査区出土遺物

本調査区から出土した遺物は、そのほとんどB区からで、口縁部、体部、底部のみで、完形土器の出土はなかった。出土総数81点で、内須恵器片4点、土師器片77点である。出土遺物中土に図示できるものについて、遺構内(1~8)・遺構外(9~19)の19点について実測と観察、および図版にて記録した。

出土遺物の観察

1は、壺形の弥生後期に比定される口縁部破片で、推定口径15.8cm、残存器高7.0cmである。口縁部外面に3本対の棒状浮文を付け、丁寧な撫で整形もみられ、さらに内外面ともに赤彩が施されている。胎土中に砂粒、長石、石英等を含み、焼成も良好である。

2は、土師器の口縁部破片で、器形は甕形と推定される。外面へら削り、内面ナデ整形されている。色調は橙色、胎土中に砂粒、長石、等を含み、焼成は普通である。

3は、土師器甕の口縁部破片で、残存器高推定5cmの口縁部はくの字状になり、内側刷毛目、外面横なで整形。色調赤褐色を呈し、胎土に石英、長石、砂粒等を含み、焼成は普通である。

4は、土師器の口縁部破片で、内外面ともに横なで整形。色調は明黄褐色を呈し、胎土中に砂粒を含む。焼成は良い。

5は、土師器の甕形底部破片で、色調は外面暗褐色、内面赤褐色を呈す。胎土中に、赤色粒子、長石、石英を含む二次焼成で、底部に木葉痕がみられる。焼成普通である。

6は、弥生の体部小破片で、櫛状施文がみられるが器形不明。色調は黒褐色を呈し、胎土に砂粒を含む。焼成は普通である。

7は、土師器の坏形土器で、推定口径9.4cmを量ることができる、粗雑なへら削り整形である。色調は明赤褐色を呈し、胎土中に長石、砂粒を含む。焼成は普通である。

8は、土師器の甕体部、底部破片で、なで整形の良好な作りである。色調は橙色で、胎土に砂粒、長石、赤色粒子を含む。焼成は良い。

9は、土師器の二重口縁の壺破片で、推定口径14.0cmを量ることが出来る。横なで整形されている。色調は橙色を呈し、胎土中に砂粒を少量含む。焼成は良好である。

10は、土師器の口縁部破片。器形は口縁が外反する甕形の土器で、刷毛目整形されている。色調は浅黄褐色を呈し、胎土中に砂粒を含む。焼成は普通である。

11は、土師器の甕口縁部の破片で、内面横なで、外面刷毛目整形である。色調は暗褐色を呈す二次焼成。胎土に砂粒、長石を含む。焼成は普通である。

12は、土師器甕の体部小破片、刷毛目整形がみられる。色調明黄褐色を呈し、胎土に砂粒、長石を含み、焼成は普通である。

13は、縄文が付加されてある小破片で器形不明。色調は明褐色を呈し、胎土に砂粒を含む。

14は、器種不明の頸部の小破片で、波状の櫛描文がみられる。色調褐色を呈し、胎土に砂粒を含む。

焼成は普通である。

15は、櫛描文がみられる小破片で、器形不明。色調は内面橙色で、外面は灰褐色を呈し、焼成は普通である。

16は、土師器杯の底部破片で、現存器高3cm。底部回転糸切り整形。色調暗褐色、内面は黒色処理されている。胎土中に砂粒を含み、焼成は普通である。

17は、土師器の底部小破片で、器形不明である。胎土に赤色粒を含む。焼成普通。

18は、土師器甕の底部破片で、底部の木葉痕がある。色調内面橙色、外面黒褐色を呈する二次焼成がみられる。胎土に砂粒、長石、石英を含み焼成普通である。

19は、須恵器の頸部破片戸思われるが、器形不明。色調灰色を呈し、胎土に砂粒を含む。平行叩き目と当て具、はけ目の整形痕がみられる。焼成良好。

* 本遺跡出土の赤彩土器についての考案

赤彩とは、赤色顔料によって土器や装身具などに塗られることで、縄文時代にも早い時期から、使用されたことを示す遺物が出土している。弥生時代の赤彩遺物は、土器が中心でベンガラ使用が多いといわれ、壺・甕・鉢・高杯・器台などに赤彩されている。出土地は北九州から近畿・東海・関東・東北に及んでいる、今回出土の赤彩土器は多分に南関東の特徴をもつ、弥生後期から古墳前期に比定されると考えられる。口縁部に付けられた、棒状浮文形式の県内出土例は、山川古墳群（土浦市）・六十日遺跡（筑波郡）境松遺跡（つくば市）にも見ることが出来る。本遺跡出土の赤彩土器は、壺形の口縁部の一部であるため、体部の彩文の有無については不明ではあるが、赤彩を施した所謂弥生土器中のパレス式的（宮廷様式）な貴重な出土品である。用途は、墓前祭祀の供献用に使われたものではないかと思われる。（参考文献『赤彩の考古学』仙台市宮沢遺跡保存館・『弥生から古墳へ』上高津貝塚ふるさと歴史の広場・『日本の美術 弥生土器』監修文化庁）。

遺物の出土状況

出土遺物は、土器片のみで、観察にあたいするものは、遺構内8点、遺構外11点であった。住居跡内での出土地点は、北東コーナー6点と集中していた。住居跡内出土土器片で注目されるのは、No.1の棒状浮文の赤彩土器片である。その他No.5の甕形底部に木葉痕をもつ土器片、No.6の櫛状施文の土器、遺構外のNo.14波状櫛描文やNo.15の櫛描文土器片、No.9二重口縁壺土器片でこれらは、No.1土器片と関連のある土器片と思われる。

所 見

竪穴住居跡全体からみると、規模は小さく、加跡には、砂質粘土混じりのロームが袖状にあって、煮炊き用甕の設置の形跡を示している。床面は攪乱も考えられるが凸凹があり、ピットは検出されなかった。この形態は、3世紀末から4世紀の特長をもつ竪穴住居跡の説『古墳時代の土器』群馬県埋蔵文化財調査センター）もあり、出土土器とあわせて時期は古墳時代前期と考えられる。

基本土層について

現況A区は未耕作の斜面の原野地で、標高57.0～54.4mを測ることが出来る。B区は宅造と道路敷によって調査地表面は攪乱されているため、基本層序はA区を対象にした。

A調査区の基本層序は、7図のとおり、6層に分けた。

第1層は、30cm程度の厚さを有する表土で、草木根が張りザラザラした、締まりのない灰褐色を呈する。

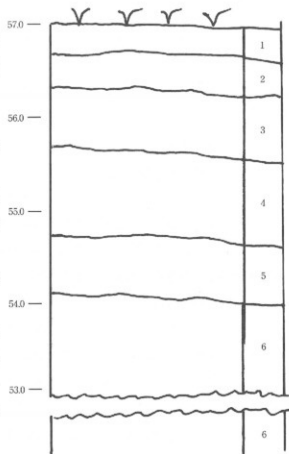
第2層は、40cm程度の厚さを有し、黒褐色を呈しローム粒子を含む粘性の弱い残移層である。

第3層は、60cm程度の厚さを有し褐色を呈するローム層で、炭化粒子を少量含み、締まり粘性ともに弱い。遺構確認面の層である。

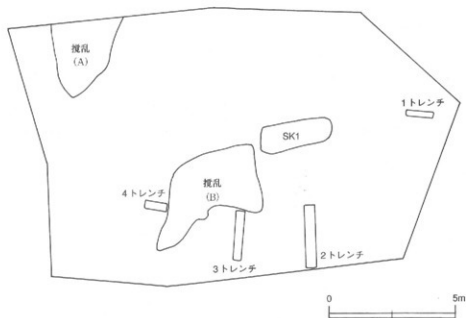
第4層は、90cm程度の厚い層でにぶい褐色を呈しやや軟らかいローム層である。

第5層は、60cm程度の厚さの黄橙を呈する、所謂鹿沼層が調査区台地を帯状に堆積している。

第6層以下は、砂粒を含む黄褐色土の硬く締まりのある、ローム層が堆積している。

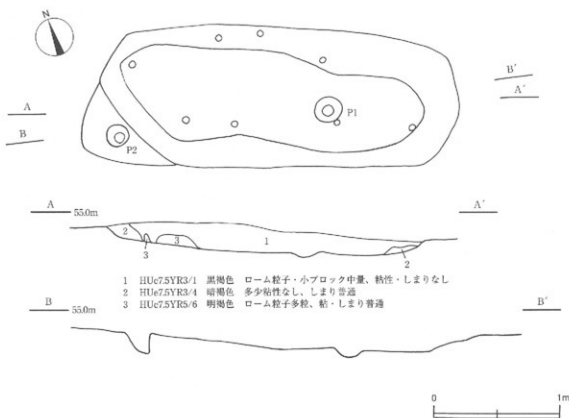


第7図 基本土層図



第8図 A調査区遺構全体図

第2節 土 坑



第9図 A調査区土坑遺構実測図

位置 調査区 北東部に位置する。

規模と形状 楕円形長径3.00m、短径1.10m、深さ30cm～40cm壁面外傾。底面U字形。短径方向N-21-Eである。墓坑状を呈し、ピット2、小ピット7、いずれも円形を呈する。(Pit 1は幅20cm、深さ38cm、Pit 2幅20cm、深さ34cm、小ピットはすべて幅5cm。)

出土遺物 頂上より須恵器片1片で土坑内の出土はない。

所見 遺物は周辺よりの流れ込みと考えられ、土坑内からの遺物は皆無であって、時期や性格等については不明である。ただ楕円形で径等からみて墓坑の形態を呈する。

なお、調査区内の落込みには横割りにトレンチ1本を入れて、溝及び堀状遺構の検出に努めたが、ローム層まで30cm～50cmと浅く、溝・堀状遺構は、所在しないと判断された。

第5章 む す び

石井遺跡群は、石井台の台地とその台縁部一帯の広範囲にひろがる原始・古代の複合遺跡で、洞沼川と稲田川に拓かれた水田を前に、標高約62mから42mほどである。この石井台の北東台縁部には、平安時代初期の創建と伝えられる石井神社があり、この周辺をのちの江戸時代には古町村と称するなど、古代から集落地が成立していた。これは昭和46年この台地の北方に国道50号線バイパス工事に伴って発掘調査され、その結果、奈良時代から平安時代にかけて編さんされた「常陸国風土記」に記された笠間村は、この石井台の集落地であることを確認づけた。そして、この台地北東部は、国境に近い下野国や大郷戸・稲田郷社等を経て、新治郡衙を結ぶ官道が通り、宿場としても発展して、やがて現代のような市街地を呈するに至った。

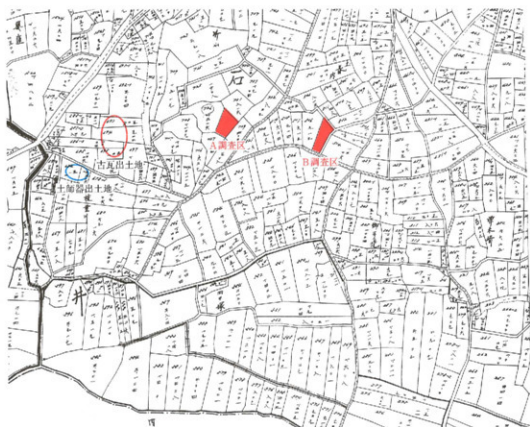
これに比べて、台地南東から南西の台縁部は、農耕地としての様相を呈し、北東部のような市街地としての進展はなかった。しかし南面台地は、豊かに広がる水田地帯を前面に、陽あたりのよい、ゆるやかな丘陵地で、原始・古代の生活の適地であった。土地に刻まれた歴史の証言といわれる小字名で、この台地を見ると、高台の「竹山」から南東にかけて「土器内」「御手洗」「弁木崎」があり、南から南西へ「四つ塚」「枝垂川」がある。「竹山」の「竹」は「館」の転化で、館や陣営をおいた土地を意味するともいわれ、「土器内」は食に関する器を意味する。「御手洗」は神前に詣でる前に手・口を清める水のある神聖な場所をいい、卵の異字体で記した「弁木崎」は、卯木の植えてある丘の昇り口をいう。卯木は、古代から稲の豊作祈願の神木で、「御手洗」の隣接地にあり、南東水田地帯から石井台への出入口に位置する。「枝垂川」は、稲田川へそそぐ支流として、山々から、谷津田をうるおしてきた川で、この小字名の地区からはほぼ完形の古式土師器の出土地や奈良時代の布目瓦が多量に出土した注目すべきところでもある。(報告書付2)「四つ塚」は、高塚の古墳か、それとも信仰塚がいくつかあった場所を表わす等、農耕を主とする集落であったことを示しているが近世には、台地北東のような町並形態とはならなかった。ところが近年、この南面台地にも住宅化の開発が進行してきた。市は、都市基盤の整備の一環として、道路整備を図り、農道を生活道にするため改良工事を進め、更に「第4次笠間市総合計画」で広域交流の軸として、ここに「大和田甲の山線」の建設をはじめたのである。建設にあたっては、埋蔵文化財保護の調整が図られ、第1章調査に至る経緯に述べた経過を経て、今回の調査となったのである。工事中発見の溝・堀状遺構の性格解明を目的に、遺構と同じ地高の末工事隣接地をA区として、同類の遺構の検出を期待した調査であった。しかし、土坑のみの調査で、期待される溝・堀状は残念ながら検出されなかった。しかし第2章第2節で記したように、平成10年の確認調査で、溝・堀状遺構の下にあたるCトレンチから布目瓦や須恵器片が出土したことを手がかりに追跡調査によって、布目瓦の散布地や出土地が確認され、しかも新治廃寺と同類の瓦であることが明らかになり、この遺構を含めてこの周辺に奈良時代の瓦窯跡の可能性があると判明したのである。(調査報告 付2)

また、B調査では、「土器内」の小字名をもつ地で、恐らく土器片の出土があったので命名され、住居跡の所在が十分に予想された。

しかし調査区の現状は雑地化した駐車地で、以前警察官舎が2棟あり、平成6年に移転のため取壊し、その後整地して駐車地となった所であった。

調査に入ると、調査区全体の攪乱が著しく、遺構確認は困難を極めた。幸にも、確認面のローム上に焼土・粘土と1個の土師片(No.9)の出土が手がかりとなって、住居跡1軒が検出された。しかし出土土器81点すべて小破片で遺構外が多く、また遺構内であっても異物等の混入した覆土に混在しているものも多く、この遺構からの出土か否かの判別もむずかしかった。最終的に住居跡からの出土品8点と住居跡外ではあるが遺構に関係するもの11点を選定し、実測と観察をした。その中で、注目される土器片は、赤彩土器の棒状浮文が貼付された一片である。(巻頭図版)これは、弥生後期から古墳前期に比定される土器でパレススタイル壺の口縁部であった。その他の土器片の中にも、この土器の一部と考えられるものや、時期を同じくする土器片が検出されたのである。この土器片と住居跡の形態から、この住居跡は古墳前期の3世紀末から4世紀前半に比定されるものと考えられた。

この石井台南面の遺跡群の性格や時期については、今まで散布土器片からの推測だけであったが、今回、この地域の初めての発掘によって性格や時期の一端が解明されたのである。さらに、今回の調査の補足として、この遺跡の広がりを確認するため、調査区周辺の調査を行った結果、民家に自宅屋



第10図 石井台南面の小字名(地積図昭和32年版中野善造所蔵)

敷内から出土したほぼ完形の土師器が保管されていて、この遺物によって、調査した住居跡の性格や時期等補遺することができ、さらにこの南面の遺跡の広がりや性格等がより明確になったのである。

(報告書付2)

この古瓦と土師器の出土地と保管遺物の追跡調査から、この石井遺跡群の南面には、古墳時代前期から人々が居住していて、のちの奈良時代前期には、未確認ではあるが、瓦窯跡存在の可能性があり、学術調査によって、この事実が明らかになれば、「常陸国風土記」にある笠間村から西へ五十里、新治郡衙・官寺との新たな歴史的関係が浮びあがり、古代における笠間村の有り様が、県内古代史に一頁を加えることになるのではと期待されるのである。

これも調査結果を補ってくれた遺物発見者や遺物保管者の協力と県立歴史館の適切な指導にあり感謝にたえない。そして文化財としての遺物の重要性を再確認させると共に慎重で精密な発掘調査の実施が必要であることを痛感した。

今後は、文化財の保護保存との調整の中で適切な発掘調査がなされ、この石井遺跡群では、石井字御手洗周辺に、国道355バイパスに伴う発掘調査が年度内に県教育財団により実施されることに期待を寄せ、更に瓦窯跡の確認には学術調査による解明を期待したい。

付

- 1 パレススタイル壺について（参考資料）
- 2 石井遺跡群地内の布目瓦と土師器について（関連報告）

1 パレススタイル壺について (参考資料)

一色赤き壺一

弥生時代から古墳時代にかけて濃尾平野で美しい赤彩の壺が盛んに作られました。

この壺は濃尾平野を起点に各地に波及し、ここ栃木県にも伝来しているのです。

一色赤き壺一ギリシャのクリート島出土の壺とよく似ているところから宮廷スタイルの壺という愛称で呼ばれています。

この優美な壺はマツリの器台の上に、他の高杯、有段口縁壺、甕などと同じようにうやうやしく飾られました。

鎮魂、豊穡、清浄のマツリの中心的祭具として用いられました。

赤は血液の色、血気の色、炎々と燃えさかる焔の色。

古代の人は赤に勢いを思い、生気を感じ豊穡の祈りを捧げました。

あるいは死者の靈魂の復活を念じ、あるいはこの壺に寄り来る魔性退散の呪力をこめたのでありましょう。

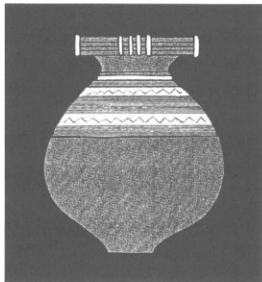
また、この壺に神聖なイネの種子を入れ、高床倉庫の高い棚に安置し来年の豊作を祈ったのかも知れません。

弥生時代も後期になると、濃尾平野で作られるパレス壺は、次第に完成度の高いものになっていきます。

この壺の優美・華麗に発達していく背景に稲作農耕社会の繁栄があります。即ち、その社会が必要とする祭祀儀礼の供献土器としての需要の多さがあります。

この壺が天竜川を遡上し伊那谷に沿う交易ルートと、東海地方を経て南関東に及ぶ交易ルートの2つの道が考えられます。

濃尾平野を出て、伊勢湾から船出したかも知れません。交易の人々は家族と別れ、幾晩も幾晩もの洋上の旅で、オリオンや銀河を仰ぎつつ、当時の旅路は大変なことであったと思われます。



山のルートでは野宿の仮寝を野獣の咆哮が脅かしたでありましょう。当時の旅は危険と困難がみちていたと思われませんが、こうして、この壺は各地へ運ばれていきました。

遙かなる古代のある日、あるときのマツリに供献されたバレス壺はこの企画展において静かに展示されています。この壺をとり巻く古代人の濃い情念と祈りの心に想いを馳せていただければ…。

（『第34回企画展「古墳出現のなぞ」－激動の世紀に迫る－
（1991 栃木県立博物館）』より転載）

2 石井遺跡群地内の布目瓦と土師器について（関連報告）

調査及び経過

確認調査時に布目瓦が出土したトレンチは建設道路西側Cトレンチで、今回発見された溝・堀状遺構の近くであった。調査区AはAトレンチの東に位置する。前述したようにA区の調査では溝・堀状遺構や瓦片の出土もなかったことから、これより東側には古代瓦の出土地はないと判断し、建設道西側から南面に古代瓦の散布地があると予想した。またB地区の調査から石井台南面全体の遺跡の時期・性格等を把握するため、A・B区調査の補足として周辺の調査を実施した。主に標高45m前後の南から西にかけて畑地や雑地を表面観察によって遺物等の散布状況を調査した。全般に土師器を中心に弥生・須恵器もみられたが土師器とあわせて、瓦片の散布地も発見できた。

その場所は、小字校垂川の670番地から630番地にかけてたところで、建設道と平行する市道を挟んで、畑地や雑地のある南側に土師器片、畑・栗畑のある北側に瓦片が散布していた。まず瓦片については、地主中野善道氏によると次のようであった。

古瓦について

- ① この散布地の地形は、以前から南北にのびる窪地で東西が高く、南北に低い。昭和61年（1986）この地を横断する6尺幅（約2m）の農道が改良され、土盛して高く幅も5mの現道になった。その為、北側の中野氏農地（693から南の土地）の排水ができなくなり、湿地となってしまった。そこで農地の嵩をあげる為、地下に土を入れ表土をかぶせる改良工事をした。その時約2mほど掘ったところ、693、694番地の農地から、瓦片が深さ30cmほどの層になって多量に出土した。
- ② この瓦片は、畑地の隅にまとめて置いたところ、平成13年12月ごろに、来栖の青木茂太氏（屋根瓦販売施工会社—青木建材工業社長）が集めて今も保管している。
- ③ 畑地の東にある台地は昔から変わっていない。下に五輪石がある（確認する）なお昭和40年頃、市役所庁舎の造成中に、機材置場の下は砂層の壁が出て、ここは雨水が浸透してくずれやすかった。畑地上の雑地化した台地は、昔の地形を維持していてその上は段状の畑が何段にもあって市役所の台地につながっていた。
- ④ 今も農地には瓦片は散布し、今の屋敷が昔、畑地だった頃には、土師器片が出土した。（古代土師器を確認する）祖父の話では昔、門柱東側に油があったと伝えられていたという。平成7年に家を

建てる前は屋敷の南側が畑地であったころ、農具で耕すと、1.2mほどの黒土と粘土で交互にたたいた固い層が3ヶ所、4mほどの間隔であった。(建物の土台と推定される)

- ⑤ 中野宅前の小南松栄氏(小南建築工務所)の屋敷内(684番地)から形のある土器が出土し、保管してある。との事であった。そこで、6月15日青木氏保管の瓦片を調査した。(自宅保管場所 米栖2386番地)庭の片隅に瓦片と須恵器片数点がまとめてあり、軒丸瓦の1個は、家の中に飾ってあった。調査の主旨を話し、庭のものを借用して6月20日県立歴史館学芸第1室長 黒沢彰哉氏に指導をおおいた。

歴史館の指導内容

古瓦の分類と時期について

- ① 「鋸歯文様8葉複弁花文軒丸瓦」
(中房1+8個の蓮子、外縁素文、内縁鋸歯文様瓦当周縁・施目叩き)
(図版参照)
・時期は国分寺創建以前 約730年代
※ 新治廃寺出土瓦に同じものがある。
(図版参照)
- ② ・平瓦のうち
平行叩き平瓦と長短縄目叩き平瓦の二種類がある。
・短縄目叩きの時期は①の軒丸瓦と同じ
長縄目叩き平瓦は国分寺創建以降
(約750年以降)
・2期のものであるが瓦窯跡のものであれば、2回にわたって焼いたと考えられる。
- ③ その他 軒平瓦(瓦当文様施目があまりめずらしい)
・時期は①と同じ(唐草文のもあったとすれば、それは国分寺創建以降)
- ④ 丸瓦もあるがこれは短縄目叩き平瓦と同じで、時期も①と同じである。

須恵器片等の土器について

- ① ・古代瓦と同伴して出土したものである。
・杯蓋と甕片
・時期は瓦と同時期の8世紀中葉
- ② 土師器片は、(中野氏庭の出土品)古代瓦との関係はない。
五領期の古式土師器、住居跡出土品であろう。

古代瓦からの考察

- ① 奈良時代の寺の存在については、当時の伽藍配置からみて、ここの地形は、狭く、丘陵地に高低差があり、可能性は薄い。
- ② 古代瓦は破片で、しかもまとまって出土している状況から投棄したものと考えられ、瓦窯跡が、この周辺にあったと推定される。
- ③ 瓦窯は平窯の形態が主で溝・堀状の遺構は瓦窯の可能性はある。
- ④ 須恵器片は瓦窯から古代瓦と同伴して出土する例がある。時期も8世紀中・後期で窯跡の中には、瓦陶併窯（岩瀬町堀の内窯跡）と瓦窯と須恵器窯と別れて並列する窯跡もある。そのいずれか（溝・堀状遺構が窯であれば後者の可能性がある）。
- ⑤ 溝・堀状遺構の様子を観察しないと確実なことは不明であるが、露呈した面は黒土であっても、焼成室は奥にあるので、焼土や灰、陶壁は見えないと思われる。学術調査が望まれる。
- ⑥ 調査に関しては、学術的にも重要な発見であり遺物の保管とあわせて協力したい。

土師器について

小南氏保管の土師器を調査した。（自宅石井枝垂川661-1）保管点数は大形甕1個、底部門孔鉢形土器1個、朱彩状壺2個の4点である。出土状況については次のようであった。

- ① 昭和60年の頃、自宅前の畑を耕作中に土器片がたびたび出た。そこで、友人と1mほど試掘すると、ほぼ完形の土器が出土した。興味がわき、まわりを拡張し約4坪ほどとなった。（現在車庫の敷地）
- ② 全部で7個出土、それぞれ点在していたが、朱彩状広口壺と底部門孔鉢形土器は、一緒に出土した。焼土・粘土等の土色のようすはわからない。
- ③ 出土した土器のうち3個は、友人の久山岩夫氏が所有する。（久山岩夫氏保管土器 朱彩状杯完形品1点のみ確認）

以上から出土遺構は住居跡から出土したものと考えられる。大形甕と朱彩状壺は、共に口縁部を失っているが、胴部はふくらみがある。大形甕は実用品と思われる外周に火を受けた跡が黒くなっている。朱彩状壺は、ていねいな篋仕上げで、全面朱色である。これは、久山氏保管の杯と同じである。広口壺は、胴部の上半分に朱が施され、胴部の外周に火を受けた跡があり、黒くなっている。この壺と鉢形土器が共伴して出土したといい、この壺と鉢形土器を重ねるとよく合う。鉢形土器は、底部に門孔がみられ甌にもみえる。（図版参照）

なお、広口壺の口辺部は、欠損のあとではなく、頸部のない茶器の碗のようである。

朱彩状の土器は、赤味の土器で、調査した住居跡出土のバレススタイル土器と共通性が見られ、またその他の土器を器形からみると五領式土器の特徴をしめして、調査した遺跡と同時期の遺跡があったことと思われる。

圖 版

図版 1 溝・掘状の落込み
(南より撮影)



図版 2 調査前のA調査区全景
〔石井竹山730-2番地〕
(南東より撮影)

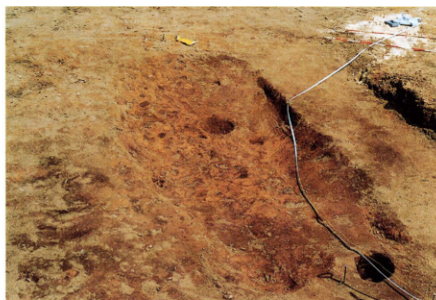


図版 3 A区擾乱(B)の状況
(南西より撮影)





図版 4 A区土坑 (SK1) 縦割の状況



図版 5 A区土坑全景



図版 6 A区落込みのトレンチ (3トレンチ) (南西より)

図版7 調査前のB調査区全景
(南西より撮影)



図版8 B区住居跡ベルトセクション

〔横 Bベルト〕
〔縦 Aベルト〕
(南東より撮影)



図版9 B区土師器片出土状況
(遺構外出土土器No.9)





図版10 B区住居跡土器出土
状況
(東よりBベルトにむけ
撮影)



図版11 B区が跡断面一抽結
土と焼土
〔南東寄りBベルト南西寄り〕
〔Aベルトの中間のベルト〕
(Aベルト南東寄りから
撮影)



図版12 B区住居跡全景
(北西部から撮影)



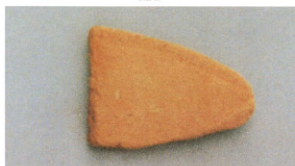
No 1



No 2



No 3



No 4



No 5



No 6



No 7



No 8



No 9



No 10

図版 13 出土遺物 (No. 1 ~ No. 10)



No.11



No.12



No.13



No.14



No.15



No.16



No.17



No.18



No.19

付 編 図 版

付編第1図 石井遺跡群の古代瓦 (青木茂太氏保管)



出土地全景 (枝垂川 693~686 中野善道氏発見)



軒丸瓦 (圓衝文様 8葉牡丹花文)



平瓦 (左-短縄目叩き 右-長縄目叩き)

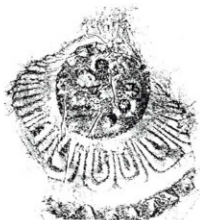


須恵器片 (上-杯蓋 下-壺)

付編第2図 石井遺跡群出土軒丸瓦と新治廃寺出土軒丸瓦

石井遺跡群出土軒丸瓦（2個出土）

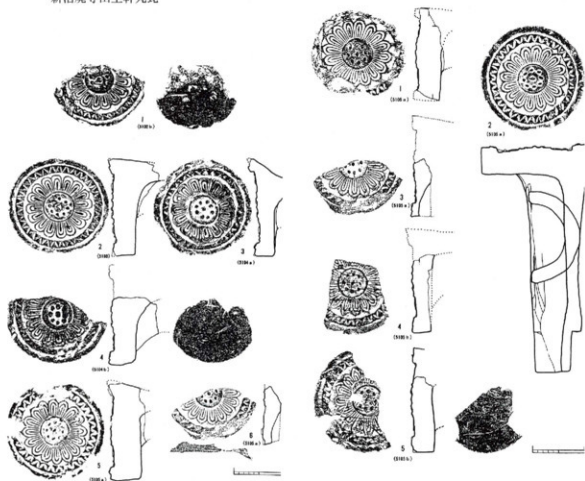
① 調査対象の瓦



② 青木家で所蔵する瓦



新治廃寺出土軒丸瓦





煮沸用甕と鉢形（底部円孔）土器



壺（赤彩状土器）



小型広口壺



小型広口壺と鉢形土器の出土時の復元



杯（久山岩夫氏所蔵）

報告書抄録

ふりがな	いしいせきぐんはくつちようさほうこくしょ								
書名	石井遺跡群発掘調査報告書								
副書名									
巻次									
シリーズ名	茨城県笠間市埋蔵文化財調査報告書第9集								
シリーズ番号									
編著者名	能島清光・萩原義照								
編集機関	笠間市石井遺跡群発掘調査会								
所在地	〒309-1698 茨城県笠間市石井717 TEL.0296-72-1111 (代)								
発行年月日	2002年7月31日								
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因	
		市町村	遺跡番号						
石井遺跡群	笠間市石井 竹山 730-2	08-114	97	36°22'00"	140°14'00"	2002.6.4~ 2002.6.8	480 m ²	道路建設	
	笠間市石井 土器内 515-6								
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項				
石井遺跡群	散布地	古墳時代前期 奈良時代	住居跡	1軒	土器器片(五稜期)、 土器片(ハレススタ イル土器(緑部輪状 浮文)) 須恵器片 布目瓦(確認調査時)	遺跡の追跡調査により布目瓦 の散布及び出土地を確認した。 また土師器完形品4個の保管 者と出土地も確認した。			

石井遺跡群発掘調査報告書

平成14年7月25日 印刷

平成14年7月31日 発行

発行 笠間市教育委員会

茨城県笠間市石井 717 (〒309-1698)

TEL. 0296-72-1111

印刷 株式会社 川又感光社

水戸市五軒町 1-5-48 (〒310-0063)

TEL. 029-221-7781
